

平成30年度予算に向けた提言に対する回答

1 「学校教育」について

提言内容

施策名	03	学校教育
施策展開	02	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
<p>【快適な学習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none">・目標指標 普通教室空調機設置率が指標に設定され、28年度における達成率は小学校70.7%、中学校100%となっているが、その中には空調設備が老朽化し、冷房の効かない学校11校が含まれている。児童生徒の健康の保持及び良好な学習環境の創出を目標とするものであり、成果を正確に測定できる指標にすべきである。・成果と課題 29年度末までに全ての空調未設置校への整備が完了するが、全館空調校の空調設備の老朽化については、早急な検討及び対策が必要である。・今後の取組方針 中学校給食に向けた整備が喫緊の課題となっている現状や厳しい財政状況を踏まえて、投資的事業全体の枠組みの中で優先順位を整理する必要があるが、更新工事が実施されるまでの間においては、修繕等の対策を講じるなどの工夫により、適切な学習環境を確保すべきである。		

提言に対する取組状況

<p>【平成30年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】</p> <p>空調設備が老朽化し、冷房の効きが悪い学校(小学校7校、中学校6校)については、平成30年の夏場における良好な学習環境を確保するため、平成29年度予算を活用して、空調設備の応急的な修繕を実施しているところである。</p> <p>また、目標指標についても、成果を正確に測定できるものに改めていく。</p>
--

2 「子ども・子育て支援」について

提言内容

施策名	04	子ども・子育て支援
施策展開	01	家庭における子育て力を高めます。
【児童ホーム運営】・【保育事業】 ・成果と課題 児童ホームについては、公設及び民間児童ホームの定員の増加に取り組み、28年度の待機児童数は減少したが、依然として待機児童の解消には至っていない。 保育所については、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員の増加を図り、待機児童の解消に努力しているが、保育需要の増加等により、29年度当初の待機児童数は前年度より増加している。 ・今後の取組方針 子ども・子育て支援は、市民意識調査において重要度が20施策中第1位であるのに対し、満足度は第14位と低くなっている。待機児童の解消は、子育てのしやすいまちづくりや本市のイメージアップにつながるものであり、短期間で解消するスピード感がなければファミリー世帯の定住・転入を促進することは望みがたい。 保育所及び児童ホームの整備が進めば、その潜在的なニーズが掘り起こされるといふ、施策を展開する上で困難な面がつかまとうのも事実であるが、需要動向を的確に把握し、必要な定員数を確保するとともに、保育士の確保や老朽化した公立保育所の建替用地の確保などにもさらに力を入れる必要がある。		

提言に対する取組状況

【平成30年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】 保育施設等及び児童ホームの待機児童対策については、施策評価結果において、「重点化する施策」とする中で、平成30年度の予算の重点配分や体制整備に向けた調整を行ってきた。 保育施設等の待機児童対策では、法人保育施設等の定員拡大や保育士確保、公立保育所での緊急の受入枠拡大に向けた保育士12人増員といった体制整備などに必要な予算を計上するとともに、老朽化した公立保育所の建替用地の確保に向けても、引き続き取り組んでいく。 また、児童ホームの待機児童対策においても、公立児童ホームの整備や民間児童ホームの運営助成などに必要な予算を計上して取組を進めていく。 これらの取組により、今後2年間での保育施設等及び児童ホームの待機児童解消を目指していく。
--

3 「住環境」について

提言内容

施策名	19	住環境
施策展開	01	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていただける環境づくりを進めます。
【空家等の利活用】 ・成果と課題 ファミリー世帯の定住・転入促進に向け、定住・転入促進情報サイト「尼ノ國」の設置や学力向上の取り組みなど各事業を複合的に展開しているが、住宅政策における定住・転入促進のための事業は、子育てファミリー世帯持家取得資金補助制度を廃止して以降は実施されていない。 ・今後の取組方針 子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅を提供できるよう、空家の利活用を検討するとしているが、本市の最重要課題であることを踏まえ、住宅政策におけるファミリー世帯の定住・転入促進の取り組みについては、速やかにより一層の展開を図るべきである。		

提言に対する取組状況

【平成30年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】 平成27年10月の尼崎版総合戦略策定以降、ファミリー世帯の定住・転入促進を市の最重要課題とする中、平成30年度当初予算においては、空家の増加抑制を図るとともに、子育て・新婚世帯の定住・転入を促進するため、空家（中古住宅）を購入してリフォームする際の改修費補助制度を創設し、これらに必要な予算を計上して取組を進めていくこととしている。 本市では、これまでも学校跡地等の大規模な市有地の活用にあたっては、民間開発による良好な住宅を誘致するなど、ファミリー世帯の定住・転入に資する取組を推進してきたところであり、今後においても、機を捉えた公共施設跡地の有効活用とともに、市民意識調査や人口動態などを詳細に分析する中で、より良い住宅政策の立案につなげていけるよう継続して検討を進めていく。

施策評価をより有効に活用するための改善要望に対する取組状況

1 「ファミリー世帯の定住・転入促進」について

要望内容

「ファミリー世帯の定住・転入促進」に関する施策は複数にわたることから、施策間で十分に連携を図り、効果的に推進していく必要がある。

しかしながら、「ファミリー世帯の定住・転入促進」に対する各施策の寄与度の分析や総合的な推進を測る見地からの評価がなく、その進捗状況や成果がわかりにくいことから、横断的にわかりやすく把握できる仕組みを構築し、評価を行うべきである。最終成果の測定は困難であるかもしれないが、市民からみても分かりやすい公表の方法を工夫してもらいたい。

現在の取組状況

本市のファミリー世帯は、依然として転出超過傾向が続いており、その背景には本市の様々な行政課題が内包している。

こうした中、総合戦略に掲げた目標の達成に向けては、今回、重点化施策として掲げている事業も含め、「ファミリー世帯の定住・転入促進」の継続的な取組を、これまで以上に推進していく。

また、その成果についても、市民の皆様に分かりやすい形で公表できるよう、現在、後期まちづくり基本計画の進捗状況を示す指標や、ファミリー世帯の定住・転入促進の取組に対する評価手法について検討しており、これらを施策評価と併せて示していくよう取組を進めていく。

2 シティプロモーションに係る取組みについて

要望内容

まちの魅力の増進とこれまでのマイナスイメージの払しょくを目指し、本市の魅力を一躍的に向上できるチャンスとして、城内まちづくりと再建される尼崎城を最大限活用するなど、様々な施策・事業を展開している。これらのシティプロモーションに係る取組みについても、費用対効果を含めた客観的かつ具体的な成果が把握できるよう、適切な目標・測定指標を設定してもらいたい。

現在の取組状況

シティプロモーションの推進にあたっては、まちの魅力の増進と課題解決に向けた取組を戦略的・効果的に発信することで、尼崎版シティプロモーション推進指針で示す「尼崎を好きな人を増やす」「あまらぶ」な人を増やす)とともに、交流人口、活動人口、ファミリー世帯を中心とした定住人口の増につなげる取組を進めているところである。

これらの取組においては、市民や尼崎に関わる人がまちに「愛着」と「誇り」を感じ、自分もまちの一員として関心を持って地域活動などに参画する「シビックプライドの醸成」が図られることが重要であり、それらを測る指標として、後期計画で設定している「尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合」に加え、市民や尼崎に関わる人の「あまらぶ」な気持ちがどの程度増えたかを具体的に把握する指標を、新たに設定することを検討している。

また、尼崎城を核とする観光地域づくりでは、「地域の稼ぐ力」や「まちの魅力と価値」の向上を目指しており、後期計画で設定している観光入込客数に加え、例えば鉄道の乗降客数や地価など、経済波及効果を把握するための指標の設定についても、現在検討を進めている。

以 上